

令和4年度山梨県生活習慣病検診管理指導協議会  
乳がん・子宮がん部会 議事録

1. 日 時：令和5年2月14日（火）午後6時30分～午後8時
2. 場 所：オンライン開催
3. 出席者：（委 員） 寺本勝寛、中込博、中根貴弥、根津昭彦、野方尚、望月聡、  
森澤孝行  
（事務局） 宮澤健康増進課長 関係職員2名
4. 会議次第
  - (1)開会
  - (2)健康増進課長あいさつ
  - (3)議題
  - (4)その他
  - (5)閉会
5. 議事内容
  - (1)市町村の乳・子宮頸がん検診の状況について
    - ① 市町村の乳・子宮頸がん検診の状況【資料1】
    - ② 乳・子宮頸がん検診の実施体制【資料2】
    - ③ 山梨県がん検診成果向上支援事業【資料3】
    - ④ 各がんの登録状況からみた評価のまとめ【資料4】
  - (2)子宮頸がん検診統一運用の状況について
    - ① 子宮頸がん検診統一運用の状況【資料5】
  - (3)市町村及び検診機関に対する助言方針について
    - ①市町村及び検診機関に対する助言方針案【資料6】

開会 午後6時30分

**【司会】**

令和4年度生活習慣病検診管理指導協議会、乳がん・子宮がん部会を開催します。

**【健康増進課長】**

（あいさつ）

**【司会】**

進行につきましては、要綱の第8条により寺本部長に議長をお願いします。

**【議長（部会長）】**

議題1の「市町村の乳、子宮頸がん検診の状況について」、事務局から一括して説明をお願いします。

**【事務局】**

(資料1から4に基づき説明)

**【議長(部会長)】**

事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご質問やご意見はございますか。

特別ないようですので、議題2の「子宮頸がん検診統一運用の状況について」、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

(資料5に基づき説明)

**【議長(部会長)】**

事務局から説明がありました。委員の皆様からご質問、ご意見いただけますか。

このシステムでは、産婦人科医会がこのデータベースを全部掌握していることが非常に大きなところでは。

精検結果の報告数は、令和4年10月の時点で71.5%だったものが、調査によって92.7%まで上がったことに関しまして、産婦人科医会の事務局が非常に協力して実施していただき、こういうことをすれば必ず精検受診率が上がるということが示されたものだと思います。

先ほど説明があったプロセス指標の中で、令和3年のプロセス指標が入ってくると、個人的には劇的に改善するのではないかと思います。

もう一つ大きなところは、実態調査の結果を踏まえて、未把握率が高かった市町村に問題点を確認して改善していただいたことです。

市町村が受診者のリストを作った上で、コール・リコールができるような体制を作っていかなければいけないということも含めて非常にうまくいったので、次の胃がん、大腸がんにつなげていっていただければと思います。

**【委員】**

システムを作って、そのあとの運用を一生懸命やらないといけないと思います。

先ほど議長がおっしゃいましたが、産婦人科医会の事務局が非常に努力していることが1つと、検査をする方の事務、医者も含めて、何回も繰り返し勉強会や研修会を行って周知徹底しないとイケません。

1年過ぎて、皆さん理解してきていただいていると思いますので、2年経てば安定的に効果が出てくると思っています。

**【議長(部会長)】**

運用をしていくのに努力が必要だということも、わかっただければと思っています。

乳がんの方はどうですか。何かご意見などいただけますか。

**【委員】**

今回、問題点としては、市町村チェックリストの実施率を示していただきましたが、検診機関のチェックリストで仕様書の徹底ができていない理由や、どういうプロセスを踏めば仕様書の内容が周知できるのでしょうか。

**【事務局】**

今年度の研修のテーマもチェックリストの内容に関することでした。仕様書の内容に基づいて選定をすることや、仕様書の内容を満たしていることを確認するという点については、今までの契約を漠然と続けてしまうことにより、確認できていない実態があると講師からのご説明でもありました。

一方で、各市町村の立場からしますと、検診機関に委託を受けていただいている立場上、強い対応ができない、お願いをしていくしかない現状です。

ただ、対策型検診ですので、その仕様に合っていないことによって、万が一がんの見落とし等を含めた不利益が受検者にあると、市町村も責任を問われますので、粘り強くお話をしすり合わせをしていくことが必要と考えます。

また、仕様書どおりに実施していても、検診機関が市町村に示すべき事項が提出されていない現状もあるのではないかと思います。

**【委員】**

確かに仕様書の内容に準じているかを、市町村と検診機関で一度はすり合わせる必要があると感じていました。

**【議長（部会長）】**

ありがとうございました。

続きまして、議題3の「市町村及び検診機関に対する助言方針案について」、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

(資料6に基づき説明)

**【議長（部会長）】**

事務局から説明がありました。

本部会から、がん検診の精度向上のために、市町村及び検診機関に対して助言を行うという観点からご意見を伺いたいと思います。

**【委員】**

先ほど子宮頸がん検診は、7割に達していないという説明がありました。

いつも疑問に思っていることは、例えば公費の市町村の検診は大体把握ができます。それから公務員の関係は職域検診として実施しているので把握できます。

あと個人的にドック検診を受けている方も結構います。個人的にクリニックで子宮頸がん検診を受けている方も相当数いる気がします。

ですから、検診の受診率の把握の仕方は、特に職域は何かいいアイデアはないのでしょうか。

#### 【事務局】

検診の受診率に関しましては、現状、国の報告では、検診の対象年齢の人口を分母として、分子を市町村がん検診の受診者数で算出している関係上、ご指摘のとおり職域の対象者が含まれず、検診受診率を低下させている一因になっていると思います。

現在、国におきまして、この職域検診も含めたがん検診というところで、現状に即した受診率が把握できる体制の検討が進められているところです。

県におきましても、国の動向を注視しながら、今後の検診受診率の正確な把握に努めて参りたいと思います。

#### 【委員】

本当の数字がわからないと思っています。

#### 【事務局】

ご指摘のとおり、人間ドックのがん検診を対策型検診に位置付けている市町村においては、その精検受診勧奨が十分実施できていないところもあるように伺っています。

資料6の指導事項にも記載しましたように、人間ドックの割合が高い場合、精検受診率を押し下げてしまう現状もありますので、人間ドックの精検受診対策は重要な課題と受けとめています。

#### 【委員】

2ページの2番の受診者への説明及び要精検者への説明で、要精検者全員に対して受診可能な精検機関名の一覧を提示し、掲載したすべての精検機関にあらかじめ精検結果の報告を依頼ということですが、精検施設が統一したものとして把握できているのであれば、各市町村が個別にやるべきものではなく、全体として周知と、精検結果の報告ができると思いますが、実態はどうでしょうか。各市町村で、精検機関として指定すべき医療機関が違っているのかなど、いかがでしょうか。

#### 【事務局】

チェックリストの中では、精検医療機関の一覧を提示するよう記載されている一方で、市町村が精検医療機関を把握する方法がないのが現状です。

それを解消するための方法として、子宮頸がん検診の統一運用では、精検医療機関を登録制とすることで提示ができているところです。

現在、胃と大腸がん検診につきましても、統一運用を検討しているところです。同じように登録制度を設けることによって、市町村がきちんと把握して一覧化し、住民の方にお示しをすることができるようになれば、おのずと解消されていくと思っています。

**【議長（部会長）】**

子宮がん検診に関しては精検医療機関を登録制にしましたが、乳がんの場合には難しいですか。

**【委員】**

現実的に考えてみると、幾つかの医療機関の名前が挙げられると思います。実際には、そういった医療機関でほとんどが行われているのではないかと思います。

**【議長（部会長）】**

リスト化すること自体は難しくありませんか。

**【委員】**

簡単だと思います。

**【委員】**

ある程度、手挙げ式にするプロセスも必要かと思います。

**【議長（部会長）】**

部会で、医療機関に手挙げをしてもらい、委員のご判断を仰ぐというのはどうでしょうか。

**【事務局】**

子宮頸がんも、医療機関にはいくつか登録要件を提示しまして、その要件をクリアするところを登録しておりますので、乳がんも同様のやり方が必要と考えます。

**【議長（部会長）】**

そういうことで進めていってよろしいですか。

**【委員】**

先ほど拝見した要綱は、こういった項目をクリアすべきかという内容については、妥当な内容だと思われま。この内容をクリアできる施設であればよろしいと思います。

それが全くクリアできないならば、仕様書からして無理ですと言えるので比較的簡単かと思いますがどうでしょうか。

**【委員】**

部会から仕様書を出して、手挙げしてもらえばスムーズにいくと思います。

**【議長（部会長）】**

部会事務局は、そういうことで対応可能ですか。

**【事務局】**

統一運用の前段階として、先生方とご相談しながら要件を定め、精検医療機関のリスト化は可能かと思います。

**【議長（部会長）】**

それでは、指導事項については、課題を含め部会の方で承認されたということをお願いします。

本日予定された議事はすべて終了しました。

ありがとうございました。

**【司会】**

本日の会議は、以上をもちまして終了とします。